

大阪府咲洲庁舎の広告掲出者の決定

令和8年8月13日決定

物件番号	広告掲出場所		箇所数	サイズ	決定者	広告掲出期間	応募者数		
							法 人	個 人	計
①	1基	エレベータ内壁面 (中層階用E V) 〈1, 2, 6, 18～28階〉	1	B 2	株式会社アクラス	令和8年9月1日から 令和8年9月30日まで	1	0	1
②	1基	エレベータ内壁面 (中層階用E V) 〈1, 2, 6, 18～28階〉	1	B 2	株式会社アクラス	令和8年9月1日から 令和8年9月30日まで	1	0	1
③	1基	エレベータ内壁面 (高層階用E V) 〈1, 2, 6, 28～39階〉	1	B 2	株式会社アクラス	令和8年9月1日から 令和8年9月30日まで	1	0	1
④	1基	エレベータ内壁面 (高層階用E V) 〈1, 2, 6, 28～39階〉	1	B 2	株式会社アクラス	令和8年9月1日から 令和8年9月30日まで	1	0	1
⑤	1基	エレベータ内壁面 (超高層階用E V) 〈1, 2, 6, 39～51階〉	1	B 2	株式会社アクラス	令和8年9月1日から 令和8年9月30日まで	1	0	1
⑥	1基	エレベータ内壁面 (超高層階用E V) 〈1, 2, 6, 39～51階〉	1	B 2	株式会社アクラス	令和8年9月1日から 令和8年9月30日まで	1	0	1